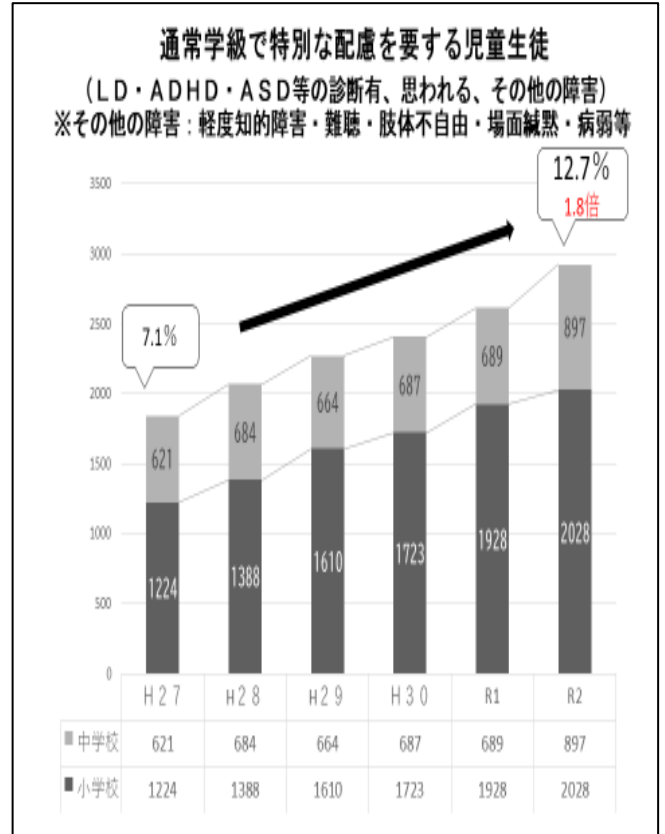
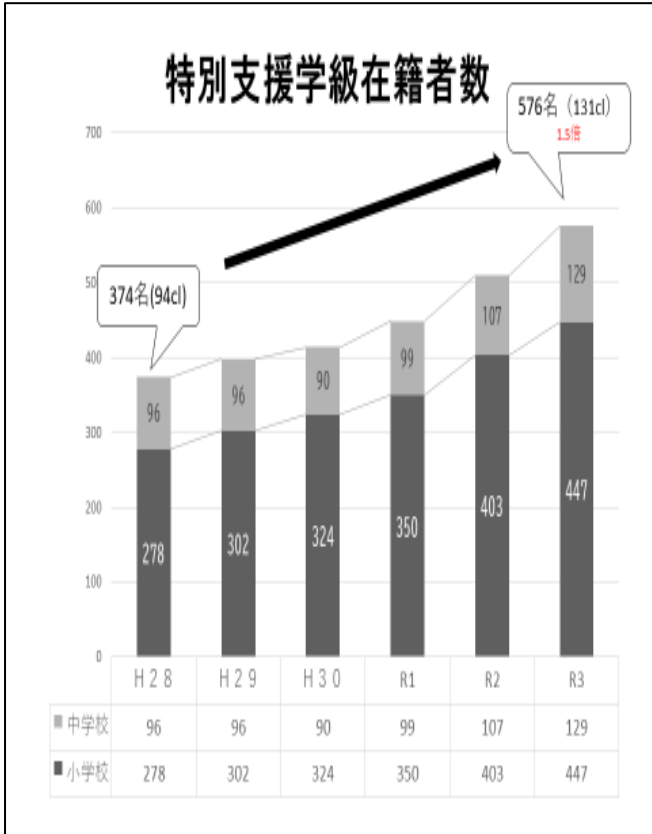


インクルーシブ教育の推進について

1 現状

近年、特別支援学級在籍者は増加の傾向にあり、通常学級においても発達障害等の特性を有し、支援が必要な児童生徒の割合も増加しています。

また、医療的ケアが必要な児童も特別支援学級および通常学級に在籍している状況です。



このような状況の中、本市においては障害の有無及び程度、年齢、性別・国籍等にかかわらず誰もが充実した学びと達成感が得られるインクルーシブ教育を推進するために、下記のような取り組みを行っています。

(1) 人的支援

- ・通常学級に在籍する発達障害等の児童生徒への支援のために特別支援教育指導員を68名配置しています。
- ・特別支援学級に在籍する児童生徒の介助にあたる介助員を87名配置しています。
- ・明石養護学校だけではなく、吸引や経管栄養等が必要な医療的ケア児に対応するための看護師を小学校に4名配置しています。
- ・児童生徒の状況により、年度途中に人的支援が追加で必要になった場合、学校の要望等を踏まえて検討した上で、特別支援教育サポーターの配置も随時行っています。
- ・特別支援教育巡回指導員(大学教授や精神科医、臨床心理士等)を学校園、保護者の要望に応じて派遣し、教職員への指導を実施しています。

(2) 環境整備

- ・障害のある児童生徒が安心して生活し学べるように、エレベーターやスロープ等の設置、児童生徒の特性や在籍人数に応じた教室環境の整備を進めています。
 ※令和3年度エレベーター設置校 中学校全校、小学校16校に設置済み(28校中)
- ・視覚障害児に関しては拡大教科書や単眼鏡、拡大鏡、実物投影機などのICT機器を整備しています。
- ・その他、児童生徒個々の特性に応じて、様々な合理的配慮を行っています。
- ・明石こころのホスピタル児童思春期病棟に入院をする児童生徒に対し、学習の支援や原籍校へのスムーズな移行を目指し、医師や看護師と連携をしながら教育を行うために、病弱特別支援学級を開設しています。

2 課題

今後の課題としては以下の2点が挙げられます。

(1) 教職員の専門性の向上

特別支援学級に在籍する子どもが年々増加傾向にあり、特別支援学級担任の育成が急務となっています。また、通常学級に在籍する児童生徒への支援も多様化しており、教職員全体の特別支援教育の専門性を高めていくことも喫緊の課題であると考えます。

(2) 学習環境のより一層の整備

介助員や特別支援教育指導員等を配置して、特別な支援が必要な児童生徒の支援を実施していますが、年々、児童生徒の多様化が進む中で、ともに学ぶための通常学級との交流が十分にできていない現状があります。また、肢体不自由児等が小中学校で安全・安心に生活し、交流授業にも積極的に参加できるようにするためにはエレベーターやスロープなどの更なる整備が必要です。

3 今後の取組

上記の課題の克服に向けて、以下の4点に取り組みます。

(1) 特別支援学級担任研修の充実

新学年の始業式前にも研修を実施するなど、特別支援学級担任に対して、これまで以上に研修内容を充実させ、資質能力の向上を図ります。

(2) 介助員、特別支援教育指導員、看護師等の増員

特別支援学級において、個別支援や交流授業が効果的に実施できるように介助員を9名増員します。また、通常学級在籍の支援が必要な児童生徒に対しても、個別の学習支援が効果的に実施できるよう、特別支援教育指導員を10名増員します。

新年度、通常学校に6名の医療的ケア児が在学する予定であり、吸引や経管栄養等の医療的ケアに対応するための看護師を4名から6名に増員します。

(3) 学習環境の整備

障害のある児童生徒だけではなく、すべての児童生徒が安心して生活し学べるように、エレベーターやスロープ、多目的トイレ等の整備を進めるなど、教室環境の整備を進めていきます。

(4) 仮称「個別の学び支援システム」の導入

本システムは、特別支援学級に在籍する児童生徒だけではなく、通常学級に在籍する発達障害等の特別な支援を要する児童生徒にも活用できるシステムであり、「指導計画作成支援ツール」「教材」「研修動画」を一体で運用できるシステムです。本システムを活用することで、以下の効果を得ることができます。

- ① 各教職員の経験に頼ることなく、新任の教職員であっても児童生徒の客観的なアセスメント結果をもとにした最適な指導計画等が作成できるようになります。
- ② 指導にあたっては指導計画に準拠した教材が活用できることに加え、教職員が児童生徒に対する具体的な指導方法を必要に応じて動画として視聴することができるようになります。

以上①～②により、教職員の資質向上が図られ、児童生徒においても個々の特性に応じた客観的な指導を教職員から受けることができるようになるとともに、保護者や関係機関と連携をして児童生徒の支援を継続的に実施できるようになります。